

平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月19日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名の件	7
会期決定の件	7
(議案第1号ないし議案第5号並びに報告第1号)の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明	8
(議案第1号)の件、説明、質疑、討論、採決	11
・議案第1号 平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算	
(議案第2号)の件、説明、質疑、討論、採決	15
・議案第2号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)	
(議案第3号)の件、説明、質疑、討論、採決	17
・議案第3号 小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例の一部改正について	
(議案第4号)の件、説明、質疑、討論、採決	17
・議案第4号 建設工事請負契約の締結について	
(議案第5号)の件、説明、質疑、討論、採決	18
・議案第5号 指定金融機関及び指定代理金融機関の指定について	
役員・職員挨拶	19
閉 会	22

署名議員..... 2 3

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告示 第 1 号
平成31年2月19日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 大久保 寿夫

1. 期 日 平成31年3月19日（火）
2. 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	津 野 田	重 一	2 番	稻 見	敏 夫
3 番	黒 川	広	4 番	眞 瀬	薫 正
5 番	高 橋	芳 市	6 番	松 本	賢 一
7 番	岡 本	隼 男	8 番	福 田	洋 一
9 番	鈴 木	清 三	11 番	青 木	美 智 子
12 番	関	良 平	13 番	生 井	貞 夫

不応招議員（2名）

10 番	安 藤	良 子	14 番	角 田	良 博
------	-----	-----	------	-----	-----

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会

議 事 日 程

平成31年3月19日

午後2時35分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名の件
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 議案第1号ないし第5号並びに報告第1号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明
日程第 4 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 5 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 6 議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 7 議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第 8 議案第5号の件、説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1 番	津野田 重 一	2 番	稲 見 敏 夫
3 番	黒 川 広	4 番	真 瀬 薫 正
5 番	高 橋 芳 市	6 番	松 本 賢 一
7 番	岡 本 隼 男	8 番	福 田 洋 一
9 番	鈴 木 清 三	11 番	青 木 美 智 子
12 番	関 良 平	13 番	生 井 貞 夫

○欠席議員（2名）

10 番	安 藤 良 子	14 番	角 田 良 博
------	---------	------	---------

○説明のための出席者

管 理 者 (小 山 市 長)	大 久 保 寿 夫
副 管 理 者 (下 野 市 長)	広 瀬 寿 雄
副 管 理 者 (野 木 町 長)	真 瀬 宏 子
副 管 理 者 (上 三 川 町 長)	星 野 光 利

○議事日程の報告

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

出席議員数及び議事日程をご報告いたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。

なお、安藤良子議員、角田良博議員から欠席する旨、届け出がございました。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、会議録署名議員の指名の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第1号ないし第5号並びに報告第1号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明、日程第4、議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第5、議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第6、議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第7、議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第8、議案第5号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席した事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課総務係長	鹿久保 礼 子
総務課主査	松 沼 弘 茂
総務課主事	櫻 井 仙太郎
総務課主事	赤 羽 麻希子
総務課主事	石 崎 秀 雄

以上であります。

○議長挨拶

○関 良平議長 皆様、こんにちは。平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算案を初め、平成30年度補正予算案など重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切なるご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願い申し上げます。

なお、議事運営につきましては、皆様の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

午後 2時39分 開 会

○関 良平議長 ただいまから平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○関 良平議長 日程に先立ち、事務局次長に諸般の報告をさせます。

水野事務局次長。

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 諸般の報告を申し上げます。

監査委員からお手元に配付のとおり、定例監査結果報告1件が提出されております。前例により朗読を省略させていただき、会議録に登載いたしますので、ご了承願います。

小広組監第3号

平成30年12月26日

小山広域保健衛生組合管理者 大久保 寿夫 様

小山広域保健衛生組合議会議長 関 良平 様

小山広域保健衛生組合

監査委員 館野 治信

小山広域保健衛生組合

監査委員 生井 貞夫

平成30年度定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出する。

定例監査報告

- | | |
|---------|---|
| 1 監査対象 | 総務課、政策課、小山聖苑、建設課、施設管理課 |
| 2 監査期日 | 平成30年12月7日（金）午前10時00分～午後2時00分 |
| 場 所 | 小山広域保健衛生組合 2階 大会議室 |
| 3 監査の方法 | 監査は、事前に提出を求めた監査資料の予備監査終了後、監査資料に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて、関係職員から説明を聴取し実施した。 |
| 4 監査の結果 | 監査の結果、平成30年度（4月1日～9月30日）における小山広域保健衛生組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。 |
| 5 講 評 | 定例監査資料及び関係帳簿、証票に基づき各所属長から詳細に説明を受け、その内容について確認、検証を行った。 |

予算の執行状況については、歳入、歳出ともに予算に基づき適正に執行されており、業務執行に当たっての数値、預金通帳等を照合した結果、正確であると認められた。また、施設の管理運営については、各施設の役割を認識し、安全で効率的な維持管理が行われ周辺的环境にも注意を払われていることを確認することができた。

当組合の財政状況は、大部分の財源が構成市町の分担金であり、各市町の財政状況も厳しい状況が続くものと予測されるが、老朽化した施設の補修、維持管理に係る委託料、今後の施設整備に係る費用など、多額の財源を必要としている状況である。

今後も当組合を取りまく財政状況は、ますます厳しいものとなるが、職員においては、構成市町の住民の負託に応えるよう効率的で効果的な業務の執行を要望する。

また、当組合は2市2町の住民生活のインフラを担っている重要な機関である。特に、夜間休日急患診療所及び休日歯科診療所の人員確保を図ること、結核検診業務の今後の対応について、構成市町に投げかけることを検討し、より良い方向に改善していくことを併せて要望し講評とする。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名の件

○関 良平議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

9番 鈴木清三 議員
11番 青木美智子 議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○関 良平議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○（議案第1号ないし議案第5号並びに報告第1号）の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明

○関 良平議長 日程第3、議案第1号ないし第5号並びに報告第1号を一括議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、管理者から議案が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 関 良平様

小山広域保健衛生組合管理者 大久保寿夫

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第1号	平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算
議案第2号	平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）
議案第3号	小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例の一部改正について
議案第4号	建設工事請負契約の締結について
議案第5号	指定金融機関及び指定代理金融機関の指定について
報告第1号	小山広域保健衛生組合同規約の一部変更について

○関 良平議長 次に、近況報告及び提案理由について管理者の説明を求めます。

大久保管理者。

〔大久保寿夫管理者登壇〕

○大久保寿夫管理者 本日ここに、平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、感謝とお礼を申し上げます。

平成30年11月2日に開催いたしました第2回組合議会定例会以降の近況につきましてご報告申し上げます。

初めに、小山地区夜間休日急患診療所についてであります。今年度は季節性インフルエンザの流行時期が昨年度より1カ月おくれておりましたが、ことしに入ってからインフルエンザが猛威を振るい、

1月の利用患者数は1,859人と過去最多となったところであります。しかし、2月以降、インフルエンザも落ちつき、本年2月末現在における総利用患者数は8,215人で、前年度の同時期と比較いたしますと445人減少しており、今年度の総利用患者数は前年度より約500人少ない、8,800人程度になると見込まれます。

次に、リサイクルセンターについてであります。本体工事、外構工事及び施設稼働における試運転など、整備事業に関する全工程が無事完了し、3月20日、竣工検査を行います。既にご案内させていただいておりますが、4月1日からの稼働に先立ち、3月28日木曜日に竣工式を開催いたします。年度末ご多忙とは存じますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、北部清掃センター解体等工事についてであります。平成30年第2回定例会にて建設工事請負契約の変更についてを議決いただきました本工事につきましては、平成30年11月26日をもって全ての工事が終了し、12月6日に完成検査を実施し、無事完了の運びとなりました。解体後の跡地につきましては、平成31年度中に用地測量を実施し、下野市に返還する予定であります。

次に、中央清掃センターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は6万2,452トンで、そのうち可燃ごみは5万1,344トンでした。前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は157トンの増で、可燃ごみは396トンの増となっております。なお、資源物の搬出につきましては、紙・布類等の可燃系資源物が3,182トン、鉄・アルミ・ペットボトル等の不燃系資源物が2,141トン、使用済み小型家電が326トンあり、それぞれリサイクルするため売却しております。

次に、南部清掃センターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は4,888トンでした。主な内訳は、容リ法対象ビニ・プラが2,349トン、剪定枝が1,436トン、生ごみは野木町のみとなりますが、675トンとなっております。前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は81トンの増となっており、容リ法対象ビニ・プラは73トンの減、剪定枝は174トンの増、生ごみは51トンの減となっております。搬出につきましては、本施設で選別処理を行ったビニ・プラは、日本容器包装リサイクル協会を通じて1,797トン再商品化しております。また、剪定枝チップは1,185トン、生ごみを主原料とした堆肥は構成市町にPR用として8トン配付しております。

次に、小山広域クリーンセンターについてであります。2月末現在における搬入量は、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥が3万5,539トン、生ごみは130トンとなっております。前年度の同時期と比較いたしますと、生し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の搬入量は398トンの減となっており、生ごみは13トンの減となっております。搬出につきましては、本施設で製造しました堆肥を304トン売却するとともに、小山市にPR用堆肥として3トン配付しております。

次に、小山聖苑についてであります。2月末現在における稼働日数は277日で、火葬件数2,102件でした。前年度の同時期と比較いたしますと83件の増となっております。同じく斎場の稼働日数は331日で、告別式及び通夜の件数は1日最大4件で、合計982件でした。前年度の同時期と比較いたしますと31件の増となっております。

次に、上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。今回提出いたしました議案等は、当初予算に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、条例に関するもの1件、建設工事請負契約に関するもの1件、指定金融機関に関するもの1件、組合規約に関する1件の計6件であります。

議案第1号は、平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算であります。平成31年度の予算編成に当たりましては、構成市町の極めて厳しい財政状況を考慮し、健全財政の堅持、行財政運営の効率化、適切な財源の確保などの方針に沿って編成いたしました。

その結果、平成31年度の一般会計の予算総額は、前年度比39.4%減の37億5,136万1,000円となったところであります。

議案第2号は、平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,140万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億7,581万3,000円にしようとするものであります。

議案第3号は、小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例の一部改正についてでありまして、北部清掃センターの廃止及びリサイクルセンターの稼働開始に伴い、条例の一部に所要の改正をするものであります。

議案第4号は、建設工事請負契約の締結についてでありまして、小山聖苑火葬炉更新工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものであります。

議案第5号は、指定金融機関及び指定代理金融機関の指定についてでありまして、指定金融機関等の指定期間が本年3月31日をもって満了となるので、次期指定金融機関等を指定するため、提案するものであります。

報告第1号は、小山広域保健衛生組合規約の一部変更についてでありまして、昨年12月に各構成市町議会において議決いただいた後、各構成市町と協議し、本年1月17日に栃木県知事の許可を受けましたので、報告するものであります。なお、改正規約は、本年4月1日から施行となります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。詳細につきましては、事務局長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 管理者の説明は終わりました。

ただいまの近況報告に限り質疑を許します。

11番、青木美智子議員。

○11番（青木美智子議員） 6ページの小山聖苑と斎場のことについて聞きます。聖苑のほうは稼働日数が277日で2,102件、斎場のほうが稼働日数331日で、合計982件で31件の増ということですが、申し込みをされて、実際に利用できるまでの待ち日数というのは、その辺のぐあいは、今状況はどのような状況でしょうか。

○関 良平議長 答弁、橋本局長。

○橋本 薫事務局長 定例会の前の議員説明会でもお話しさせていただいたように、現在昭和の時代から使っているものが6基、平成25年に2基新設したものがございます。ですから、前段でお話した火葬件数というものは、1日1基に当たり2体あるいは3体、1回冷やさなくてはならないものですから、1日15体ぐらいは火葬は可能です。ですから、火葬に関しての待ち時間というか、それはほとんどないというふうに考えてもらってよろしいかと思えます。

ただ、斎場のほうは大と小が2つの式場がございます。こちらにつきましては、通夜と告別式で1回の葬式で2日間とられてしまうということで、火葬を聖苑でやっていただいて、式のほうは民間の式場を使っているというケースが多くございます。内情はそのような形なのですが、ちょっと待ち時間については聖苑所長さんのほうに聞きたいと思えます。

○関 良平議長 荒川毅小山聖苑所長。

○荒川 毅小山聖苑所長 それでは、お答えいたします。

ただいま局長のほうから説明がありましたように、火葬に関しては待ち時間というのはございません。式場、斎場のほうですが、現在のところ最大でお待ちになっていただく期間が1週間程度お待ちになってもらうケースもございます。これは、その式場の混みぐあいによりますので、ばらつきはございますが、最大で1週間程度ということです。

○関 良平議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

管理者の近況報告に対する質疑を打ち切りたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認め、近況報告に対する質疑を終結いたします。

○（議案第1号）の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 次に、日程第4、議案第1号 平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

橋本事務局長。

○橋本 薫事務局長 ただいま上程となりました議案第1号 平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算についてご説明申し上げます。予算の内容につきましては、別冊となっております平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算書にてご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。第1条第1項のとおり、小山広域保健衛生組合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億5,136万1,000円と定めようとするもので、前年度より24億4,291万2,000円、39.4%の減額となっております。詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明い

たします。

続きまして、4ページをお開きください。「第2表 債務負担行為」についてご説明申し上げます。結核検診業務委託について、3年間の債務負担行為限度額4,234万円を設定するものであります。

続きまして、5ページ、「第3表 地方債」をご覧ください。小山聖苑火葬炉更新事業は、継続費1億7,400万円のうち1億5,660万円を限度額として借り入れするものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入についてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金は29億4,096万7,000円で、前年度より4,908万円、1.7%の増額でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は1億1,533万2,000円で、前年度より639万7,000円、5.9%の増額でございます。主に夜間休日急患診療所の使用料632万8,000円の増額を見込んだことによるものでございます。

同じく2項手数料、1目衛生手数料は3億7,767万6,000円で、前年度より614万円、1.7%の増額でございます。主に事業系ごみの搬入がふえていることを見込んだことによるものでございます。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金は科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入は19万円で、前年度まで雑入として計上していたものを財産貸付収入に科目振り替えしたものでございます。

同じく2目利子及び配当金は、科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

次に、5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金及び7款諸収入、1項組合預金利子、1目組合預金利子は科目設置の1,000円で、前年度と同様でございます。

同じく2項雑入、1目雑入は1億6,059万1,000円で、前年度より6,678万1,000円、71.2%の増額でございます。主に各施設における資源売却料の売却単価の上昇を見込んだことによるものでございます。

次に、8款組合債、1項組合債、1目衛生債は1億5,660万円で、前年度より19億5,450万円、92.6%の減額でございます。主にマテリアルリサイクル推進施設建設事業、北部清掃センター解体撤去事業が完了したことによる減額でございます。本年度は、小山聖苑の火葬炉更新工事2年目の事業債を予定しております。なお、本年度は国庫支出金の歳入はなく、廃款となっております。

次に、12、13ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。恐れ入りますが、別冊となっております予算参考資料の4ページ、事業費に関する調べをあわせてご覧ください。1款議会費、1項議会費、1目議会費は374万3,000円で、前年度より2万8,000円、0.7%の減額でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は9,064万6,000円で、前年度より416万9,000円、4.8%の増額でございます。主に組織改編により保健予防係から2名分の人件費が増になるものでござい

ます。

同じく 2 目政策管理費は3,429万8,000円で、前年度より659万1,000円、16.1%の減でございます。主に予備費的工事請負費の削減と人件費における正職員から再任用職員への組み替えによるものでございます。

14、15ページをお開きください。同じく 2 項監査委員費、1 目監査委員費は18万8,000円、前年度と同額でございます。

3 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健予防費は1,330万円で、前年度より1,410万7,000円、51.5%の減額でございます。主に職員 2 名分の人件費を総務費に移行したことによるものでございます。

同じく 2 目夜間休日急患診療所費は7,288万8,000円で、前年度より288万1,000円、4.1%の増額でございます。主に5月の休日診療日の増加に伴う医師報酬と看護師報酬の増加によるものです。

同じく 3 目休日急患歯科診療所費は800万1,000円で、前年度より19万7,000円、2.5%の増額でございます。主に2目と同様、5月の休日診療日の増加に伴う歯科医師報酬と歯科衛生士報酬の増加によるものでございます。

同じく 4 目小山聖苑費は 3 億7,990万8,000円で、前年度より4,262万円、12.6%の増額でございます。主に施設の老朽化に伴い火葬炉設備工事 1 億8,350万1,000円、外壁改修工事、屋上防水改修工事など7,508万2,000円を計上したことによるものでございます。

16、17ページをお開きください。2 項清掃費、1 目施設管理費は8,214万5,000円です。主に施設管理課の職員の人件費で、平成30年度まで係ごとに計上しておりましたものを統合し、新たに科目設置したものでございます。

同じく 2 目焼却施設費は15億3,349万9,000円で、前年度より2,168万7,000円、1.4%の増額でございます。主に8名分の人件費を施設管理費に移行いたしました。160トン焼却施設運転維持管理業務委託料が 1 億718万7,000円増額したことによるものでございます。

同じく 3 目粗大ごみ処理施設費は661万6,000円で、前年度より 2 億4,525万8,000円、97.4%の減額でございます。主に粗大ごみ処理施設の運営停止に伴う減額でありまして、費用の内訳は残務処理のための業務委託料でございます。

同じく 4 目南部清掃センター費は 2 億3,453万6,000円で、前年度より567万8,000円、2.4%の減額でございます。主に人件費 1 名分を施設管理費に移行したことによるものでございます。

同じく 5 目小山広域クリーンセンター費は 3 億7,113万8,000円で、前年度より111万9,000円、0.3%の増額でございます。主に人件費 1 名分を施設管理費に移行いたしました。長期責任委託料が増額したことによるものでございます。

18、19ページをお開きください。同じく 6 目リサイクルセンター費は 4 億2,479万7,000円で、本年 4 月より稼働開始するリサイクルセンターの維持管理、運営業務に係る予算を計上したものでございます。主なものは、当該施設の運営業務委託料 3 億11万1,000円、不燃物残渣運搬処分業務委託料8,403万

9,000円でございます。

同じく7目ごみ処理施設建設費は1億1,667万5,000円で、前年度より26億5,584万円、95.8%の減額でございます。これは、平成30年度をもちましてマテリアルリサイクル推進施設建設工事が完了したことにより、大幅に事業費が縮小されたものでございます。

同じく8目40トン焼却施設費は1,218万2,000円で、前年度より3億840万4,000円、96.2%の減額でございます。これは、北部清掃センター解体工事が完了したことによる減額でございます。本年度は下野市に返還するための境界画定の測量を実施する予定でございます。

4款公債費、1項公債費、1目元金は3億2,608万4,000円で、前年度より1億9,065万2,000円、140.8%の増額でございます。主に70トン焼却処理施設建設事業の組合債及び北部清掃センターの解体工事業の組合債について、元金の返済が始まることによるものでございます。

同じく2目利子は3,371万7,000円で、前年度より1,822万7,000円、117.7%の増額でございます。主にマテリアルリサイクル推進施設建設工事業について、平成29年度繰り越し分及び平成30年度分の組合債の借入れを行ったことによるものでございます。

5款予備費、1項予備費、1目予備費は700万円で、前年度より450万円、180%の増額でございます。主に各事業において、予備的に修繕費を計上していたものを取りまとめたことによるものでございます。

なお、20ページ以降の給与費明細書等の調書並びに別冊の予算参考資料、市町別分担金、分担金算出基礎資料につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承願います。

以上が議案第1号 平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 それでは、上程議案に対して質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 それでは、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成31年度小山広域保健衛生組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

○（議案第2号）の件、説明、質疑、討論、採決

○**関 良平議長** 次に、日程第5、議案第2号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

橋本事務局長。

○**橋本 薫事務局長** ただいま上程となりました議案第2号 平成30年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。第1条第1項のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,140万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億7,581万3,000円としようとするものでございます。

2ページをお開きください。各款各項の補正につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございますが、詳細につきましては別途ご説明申し上げます。

続きまして、「第2表 地方債補正」は変更1件でございます。一般廃棄物処理施設建設事業につきまして、事業費の確定に伴う起債限度額の減額でございます。

恐れ入りますが、8ページをお開きください。今回の補正によりまして、平成30年度末の一般会計地方債現在高見込み額は、表の右下の合計額71億3,863万6,000円となります。

恐れ入りますが、戻りまして4ページ、5ページをお開きください。歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。2の歳入につきましてご説明申し上げます。まず、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料は700万円の増額でございます。これは、中央清掃センターの廃棄物処理手数料について、当初より2%増が見込まれることから増額するものでございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金は2億8,480万円の増額でございます。これは、マテリアルリサイクル推進施設建設工事において、当初の2カ年事業計画の変更に伴い、昨年度から繰り越し事業費を合わせた今年度の交付金の対象事業費が増額したことにより、交付金額が増額となったものでございます。

続きまして、8款諸収入、2項雑入、1目雑入は4,600万円の増額でございます。これは、中央清掃センター及び南部清掃センターの資源売却料について、今年度の売却単価が上昇したことにより増額するものでございます。

続きまして、9款組合債、1項組合債、1目衛生債は3億9,920万円の減額でございます。これは、マテリアルリサイクル推進施設建設工事に係る一般廃棄物の処理事業債でございますが、昨年度から繰り越し事業に関して既に事業債が申請されており、今年度事業費に占める現年度予算の減額にあわせ、交付金額の増加による起債申請額の減額でございます。

6ページ、7ページをお開きください。3の歳出についてご説明申し上げます。1款議会費、1項議

会費、1目議会費は、9節旅費100万円の減額でございます。これは、議員視察研修に係る旅費の確定により不用額を減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の補正額は1億9,785万6,000円ですが、そのうち4節共済費94万3,000円の減額と、同じく2目政策管理費の490万円の減額、3款衛生費、1項保健衛生費、4目小山聖苑費の200万円の減額、同じく2項清掃費、1目焼却施設費の300万円の減額につきましては、人件費の不用額を減額するものでございます。

戻りまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費においては、25節積立金1億9,879万9,000円を増額し、前述しました人件費不用額の減額と合わせて1億9,785万6,000円の増額補正を行います。25節積立金につきましては、各事業で発生した不用額分を粗大ごみ処理施設解体工事費及び第2期焼却施設建設工事費に充当するため、積み立てするものでございます。

次に、3款衛生費、2項清掃費、2目粗大ごみ処理施設費は、歳入の8款諸収入が増額したことにより、財源内訳が変更になったものでございます。

同じく3目南部清掃センター費も諸収入が増額したことにより、財源内訳が変更になったものでございます。

同じく5目ごみ処理施設建設費は2億4,835万6,000円の減額でございます。これは、マテリアルリサイクル推進施設建設工事の進捗により事業費がほぼ確定したため、工事費及び施工監理業務委託料等の不用額を減額するものでございます。

以上が、議案第2号 平成30年度小山広域保健衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成30年度小山広域保健衛生組一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○（議案第3号）の件、説明、質疑、討論、採決

○**関 良平議長** 日程第6、議案第3号 小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

橋本事務局長。

○**橋本 薫事務局長** ただいま上程になりました議案第3号 小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。あわせて議案参考資料の1ページから3ページをご覧ください。当該条例の改正は、北部清掃センターの廃止と本年4月1日からのリサイクルセンター稼働開始に伴いまして、同条例第2条に規定する清掃センターの名称及び位置について、10ページにあります新旧対照表のとおり一部改正するものであります。

なお、この条例は、本年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○**関 良平議長** 上程議案に対して質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○**関 良平議長** お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**関 良平議長** ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**関 良平議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

○（議案第4号）の件、説明、質疑、討論、採決

○**関 良平議長** 日程第7、議案第4号 建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

橋本事務局長。

○**橋本 薫事務局長** ただいま上程になりました議案第4号 建設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きください。あわせて議案参考資料の4ページ、5ページをご覧ください。本契約の目的は、小山聖苑火葬炉更新工事で、契約の方法は簡易公募型プロポーザル方式、契約の金額は4億5,576万円でございます。契約の相手方は、富山県富山市奥田新町12番3号、株式会社宮本工業所、代表取締役、宮本芳樹氏でございます。

説明は以上です。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対して質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○（議案第5号）の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 次に、日程第8、議案第5号 指定金融機関及び指定代理金融機関の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

橋本事務局長。

○橋本 薫事務局長 ただいま上程になりました議案第5号 指定金融機関及び指定代理金融機関の指定についてご説明申し上げます。

議案書の12ページをお開きください。あわせて議案参考資料の6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。現在当組合の指定金融機関は、足利小山信用金庫、指定代理金融機関は株式会社常陽銀行となっており、指定期間がそれぞれ平成31年3月31日をもって満了となります。

両金融機関とも昭和58年の当組合設立以来、誠意を持って事務に精励され、現在に至っております。さらに、足利小山信用金庫については、年間数千件に及ぶ支払いや事務手続に対し、当組合からは手数料を一切徴収しておりません。このような観点から、引き続き両金融機関を小山広域保健衛生組合の指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例第2条の規定に基づき、指定しようとするものでございます。

なお、指定期間につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間となります。
説明は以上でございます。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対する質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 指定金融機関及び指定代理金融機関の指定については、原案のとおり可決されました。

○役員・職員挨拶

○関 良平議長 ここで、宮嶋副管理者から挨拶の申し出がありましたので、許可いたします。

宮嶋副管理者。

〔宮嶋 誠副管理者登壇〕

○宮嶋 誠副管理者 ただいま議長より挨拶の許可をいただきましたので、議会定例会の貴重な時間でございますが、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたび本年3月31日をもちまして小山市副市長職を退かせていただくこととなり、これに伴いまして広域保健衛生組合の副管理者を退任させていただくこととなりました。2期8年間でしたが、議員の皆様方には大変ありがとうございました。本日この日を迎えられましたのも、管理者、副管理者であります各市長、町長を初め組合議会議員の皆様のご指導、ご鞭撻によるものでありまして、心より感謝と御礼を申し上げます。

この8年間を振り返りますと、思い出されるのは何といたってもコンポスト訴訟でございまして、仙台地裁、仙台高裁での控訴段階につきましては、当職への就任前ではありましたが、高裁の広域組合は搬出せよという判決が出た後のその後の処理、処分のための審尋の場には何度かお邪魔させていただいたものでございますが、相手方のしたたかさ、そして組合の主張が認められるか、こういったことの不安と時間の長さというものに大変緊張したところに審理の無情さというものを感じたところでございます。結局組合の主張は認められず、相手方の代替執行が認められるという大変厳しい結果にな

る中で、その後の解決策は和解できるか否かにかかっていたものでございまして、相手方優位ではありません。さらに、しかも金額的にも開きがある中で、和解交渉に臨んだ者といたしましては、追加費用7億円ではございましたけれども、最小限に抑えられたものと自負すると同時に、この解決方法以外にはなかったものと、今現在も確信しているところでございます。

行政の継続とはいえ、過去の事案を引き継ぎ、長年訴訟に携わってきた組合職員の苦労を思うとき、ただ、ただこの争いを後々まで引きずらずに終止符を打ったという点でもよかったのではないのかなというふうに思っているところでございます。

当組合の業務は、各施設は市民生活上において欠かせないものである一方、近隣住民からは迷惑施設とされ、さらにこの施設の性質上、ただいまの議案にもありまして、他の公共施設以上に疲労度、摩耗度の高いものでございまして、維持管理上においても厳しい環境にあるものであります。それらのことから、計画的に予防保全業務に遂行していかなければならないというふうに思っているところでございます。

議員の皆様方におかれましては、組合の業務運営に対しまして今後も深いご理解、ご協力を賜りまして、今後も当組合の健全な業務運営が図られますよう、副管理者という立場にあった者の一人といたしまして、おこがましいところでございますが、お願い申し上げます次第でございます。

今後は、一市民といたしまして自分自身はもとより、地域のごみの減量化の推進、啓蒙に協力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

結びに、当組合のご発展と議長を初め議員の皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます、大変粗辞でありますけれども、退任の挨拶とさせていただきます。長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○**関 良平議長** 次に、今月末をもって定年退職となります、橋本事務局長並びに谷施設管理課長からご挨拶を申し上げたい旨の申し出がありましたので、許可いたします。

初めに、橋本事務局長。

〔橋本 薫事務局長登壇〕

○**橋本 薫事務局長** 定例会の貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

私は、小山市の職員として38年間勤務させていただきまして、今月末で定年退職となります。最後の3年間、こちら小山市から派遣ということで総務課長1年、事務局長を2年、従事させていただきました。

組合においては、施設建設時期でございまして、エネルギー回収施設の2期工事に入ったり、マテリアルの建設事業と、多額のこの費用を要する事業に携わってまいりました。予算の執行に当たりましては、構成市町の負担をなるべく軽減するというのを念頭に置きまして、効率的に事業が進められるよう事務を遂行してまいりました。

しかしながら、ごみ処理においてはなかなか計画どおりにいかないということが非常に多くて、皆様

の期待に応えられなかったことも多々あったかと思えます。その中で、大久保管理者を初め役員の方々、議員さんの皆様には大変なご指導をいただき、何とか職責を果たすことができました。皆様方には、長い間大変お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

○関 良平議長 ありがとうございました。

続きまして、谷施設管理課長。

〔谷 義弘施設管理課長登壇〕

○谷 義弘施設管理課長 議会の大変貴重なお時間にもかかわらず関議長のお計らいによりこのような機会を設けていただきましたことに感謝申し上げます。

このたびこの3月31日をもちまして定年退職いたします。小山市に建築技師として入所し、建築物は長期間使用され、多くの人に影響を与えることから、未来への責任があるとの思いで業務に携わってまいりました。本組合におきましては、環境に配慮した第1期エネルギー推進施設の建設に携わることができましたことは、大変貴重な経験となりました。今日まで業務を遂行できましたことは、議長を初めとする議員の皆様、大久保管理者初め役員の皆様方から温かいご支援、ご指導、ご鞭撻によるものより感謝申し上げます。

退職後におきましても、構成市町の発展に果たすべき役割があるものと考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、小山広域保健衛生組合並びに議会のますますのご発展と皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○関 良平議長 ありがとうございました。

宮嶋副管理者並びに定年退職されるお二人は、永年にわたり行政に携わられ、大変なご苦勞と多大なる貢献をされたことと思えます。心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後におかれましては、健康に十分留意されまして、新たな人生においてさらなる活躍をされますことをご期待申し上げます。大変お疲れさまでございました。

〔「議長、報告第1号でちょっとお願いしたいことがあるんですけど」
と言う者あり〕

○関 良平議長 7番、岡本_三男君。

○7番（岡本_三男議員） 下野市の岡本です。なかなか発言する機会がありませんで、最後になってしまいました。

今回の小山広域の規約が改正されまして、平成31年度から石橋地区の不燃ごみ、不燃系の粗大ごみ、不燃系資源物、有害ごみ、小型家電などがクリーンパーク茂原から本市に整備されましたリサイクルセンターにて処理されることになりましたこと感謝申し上げます。一方で、31年度から石橋地区のごみのクリーンパーク茂原での処理は焼却ごみのみとなりますが、宇都宮市のほうから自区内処理の観点か

ら、茂原への受け入れ期限を2022年、平成34年までとされております。つきましては、効率的なごみ処理行政を進めるために、石橋地区の焼却ごみについても小山広域で処理できるようご検討をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○関 良平議長 わかりました。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○関 良平議長 以上をもちまして、平成31年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会は、本日1日でございますが、平成31年度予算を初め、組合運営にとって重要な案件を審議いただいたもので、議員の皆様のご精励によりただいま閉会を宣言できましたことは、議長といたしましてまことに喜びにたえません。議員の皆様に終始極めて真剣に審議いただいたたまものであり、深く敬意を表し、心から御礼を申し上げる次第であります。

終わりに、管理者を初め執行部の皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時40分 閉 会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月11日

議 長 関 良 平

議 員 鈴 木 清 三

議 員 青 木 美 智 子